## 熊本県議会

## 教育警察常任委員会会議記録

令和2年2月26日

開会中

場所 第 1 委 員 会 室

## 第 1 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和2年2月26日(水曜日)

午後1時42分開議午後1時46分閉会

本日の会議に付した事件 委員長互選 副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 橋 口 海 平 副委員長 岩 本 浩 治 委 員 溝 口 幸治 委 員 髙 野 洋 介 委 員 西 宗 孝 Щ 委 員 松 野 明美 委 員 本 田 雄 三 員 坂 梨 剛 昭 委

欠席委員(なし)委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博 政務調査課主幹 西 野 房 代

午後1時41分

○甲斐議事課主幹 担当書記の甲斐でござい ます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、西山委員でござい ます。それでは、西山委員、よろしくお願い します。

(年長委員着席)

午後1時42分開議

○西山宗孝年長委員 ただいまから第1回教 育警察常任委員会を開会いたします。

私が年長委員でありますので、これより委 員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名 推選と投票がございますが、指名推選により 行いたいと思います。これに御異議ございま せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西山宗孝年長委員 異議なしと認めます。 よって、委員長互選の方法は、指名推選によ り行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから御指名いただきますでしょうか。

(「溝口委員」と呼ぶ者あり)

○西山宗孝年長委員 溝口委員という声がありました。溝口委員が指名することに御異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり」)

- ○西山宗孝年長委員 御異議なしと認めます。それでは、溝口委員に指名をお願いいた します。
- ○溝口幸治委員 橋口委員にお願いしたいと 思います。
- ○西山宗孝年長委員 橋口委員の指名があっておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり」)

○西山宗孝年長委員 御異議なしと認めます。よって、橋口委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員 長と交代いたします。

お世話になりました。

(年長委員退席、委員長着席)

○橋口海平委員長 ただいま委員長に選出い ただきました橋口でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営 のために努力してまいる所存でごさいます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭 撻いただきますよう、よろしくお願い申し上 げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせてい ただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行 います。

副委員長互選の方法については、指名推選 と投票がございますが、指名推選により行い たいと思います。これに御異議ありません か。

## (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○橋口海平委員長 異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を 決めたいと思います。どなたから指名いただ きましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○橋口海平委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に岩本委員を指名した いと思いますが、これに御異議ありません か

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。 よって、岩本委員が副委員長に決定いたしま した。

(副委員長着席)

○橋口海平委員長 それでは、岩本副委員長 から就任の御挨拶をお願いいたします。

○岩本浩治副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました岩本でございます。

委員長の補佐として、円満な委員会運営の ために努力してまいる所存でございます。

委員各位におかれましても御協力いただき ますよう、よろしくお願い申し上げます。 簡単ではございますが、挨拶とさせていただ きます。

○橋口海平委員長 最後に、私のほうから1 つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な 場合に、委員会をそのたびに開催するのが不 可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣 の目的、日時、場所等につきましては、委員 長一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○橋口海平委員長 異議なしということです ので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって 閉会いたします。

午後1時46分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

教育警察常任委員会委員長